不動産鑑定業者選定調書

依頼する不動産の表示

所 在	地 番	地目	面積(m²)
札幌市中央区北1条西9丁目	1番5	宅地	10, 327. 90
札幌市中央区大通西1丁目	1番5	宅地	2, 446. 47
札幌市中央区北1条西1丁目	1番3	宅地	1, 342. 48
札幌市中央区北1条西1丁目	1番4	宅地	210. 44
札幌市中央区北1条西1丁目	1番8	宅地	19. 82

選定結果

上記土地の不動産鑑定評価に係る不動産鑑定業者については、(公社) 北海道 不動産鑑定士協会に登録されている者のうち、札幌市内に事務所を有する者の中 から乱数処理抽出方法により、無作為に以下の3者を選定した。

順位	業者名	選定事業者
1	北央コンサルティングサービス株式会社	0
2	水野不動産鑑定事務所	
3	井上鑑定事務所株式会社	

随意契約の理由

不動産鑑定評価業務は、専門的知識を要する業務であり、不動産鑑定士に依頼することが必要である。また、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用地対策連絡協議会理事会申し合わせ)」により報酬額が定められており、競争性を考慮する必要がなく、契約の性質が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167の2第1項第2号に該当。)

令和4年6月3日